# 令和3年度第2回河南町入札監視委員会 議事概要

開催日時	令和4年2月24日(木)13時30分から15時00分まで
開催場所	河南町役場庁舎2階庁議室
出席者	委員3名 町長、副町長、総務部長、教・育部長、まち創造部長、まち創造部理事、教育課 長、総務課長 契約検査室長、契約検査室職員1名
議事概要	令和3年度第2回河南町入札監視委員会の議事概要は、次のとおりです。 【対象期間:令和3年8月1日から令和3年12月31日まで】 1.入札参加停止措置の運用状況について 今回の対象期間内で2件の入札参加停止措置について事務局から報告があり
	ました。 〈主な質問及び意見〉 特に意見はありませんでした。  2. 談合情報等の処理状況について 対象期間内での談合情報はありませんでした。
	3. 入札・契約状況及び抽出事案について 今回該当期間内に、本町が入札または随意契約を締結した 130 万円を超える 工事、50 万円を超える委託及び 80 万円を超える物品購入の入札・契約状況の 報告があり、対象契約案件 45 件の中から任意抽出された次の 3 件の概要、入 札の経緯、落札者の決定等について、契約検査室及び担当部局より説明し審 議が行われました。
	<ul> <li>(1)抽出事案</li> <li>① 河南町立中学校屋内運動場空調設備設置工事(契約金額:18,505,300円)</li> <li>② 河南町役場庁舎他複写サービス業務(単価契約)(モノクロ 0.77円/枚、カラー9.9円/枚(税抜))</li> <li>③ 令和3年度北加納地区換地等調整業務(契約金額:2,640,000円)</li> </ul>

- (2) 主な質問及び意見
- ① の抽出事案について

### 【抽出理由】

一般競争入札案件の中で1者入札であり、既設設備を前年に購入したにも関わらず今年度設置した経緯などについて説明を受けたいことから抽出された。

## 〈主な質問及び意見〉

- ・既設設備を前年に購入したにも関わらず今年度設置した経緯は? (回答)前年度は新型コロナウイルス感染症による休校により、夏季休業期間が 短縮となったことから、児童生徒の熱中症対策として緊急性を要し移動式を購 入しました。今年度は既設設備について、設置場所を要するため分解し設置す ることとし、また、屋内運動場の広さも考慮し5セット増設も合わせて行いま した。
- ・応札者が1者となった理由は? (回答)交付金を利用することになったことから入札が12月となり工期が実質2か月半となったことが要因と考えます。
- ・前年度は台数が足りなかったのか?(回答)前年度は緊急性を要し、部分的にクールダウン出来る様に導入しました。今年度はクラブ活動等の使用状況も考慮し増設をします。
- ・今回新たに設置する設備と既存設備と同一にする必要性はあるのか? (回答)キャットウォークに設置するにあたり負荷がかからないもの、また分解しても保証が継続されるもの等を考慮すると前年に導入した設備に限定されます。

# ② の抽出事案について

#### 【抽出理由】

指名競争入札案件で落札率が低いものの指名業者 11 者のうち 10 者が辞退となり、納期等について説明を受けたいことから抽出をされた。

#### 〈主な質問及び意見〉

・指名業者の選定方法は?

(回答) 町登録業者で種目.事務用品、細目.事務機器を希望して登録している者が36者あります。その中で、希望順位を第1希望としている者のうち、コピー機、複写機、複合機を希望している者11者を全て指名しております。

- ・辞退理由は?
- (回答) 10 者が辞退しておりますが、内訳は、納期が確約できない4者、仕様を満たせない3者、月額が変動する請求に対応できない1者、予定価格内での応札不可者1者、都合による1者となっています。
- ・納期が間に合わないのはどのような理由か? (回答) 半導体不足によるものです。
- ・複写機のメーカーの指定はしていたのか? (回答) メーカー指定はしておりません。
- ・納期が間に合わないことについて想定していなかったとはいえ、納品台数が 8台とそこまで多くない。契約から納期までの間が1か月しかないことを考 慮するともう少し早く入札しておけば、他の業者も応札できた可能性がある のでは?
- (回答) 前回の入札時は同じような入札過程で、13 者指名し3 者の応札がありましたが、入札を前倒ししておけば応札が増えた可能性もあります。

## ③ の抽出事案について

#### 【抽出理由】

随意契約案件で随意契約(2号)であり、随意契約理由について説明を受けたいことから抽出をされた。

#### 〈主な質問及び意見〉

・随意契約理由及び業者選定理由は?

(回答)本業務は、土地改良換地士の関与が義務付けられています。また、換地に関する専門的な知識及び豊富な実務経験を有し、その事務処理を着実に行える換地士は、当該受注者のみ在籍しています。

また、当該受注者は、府内市町村及び土地改良区を会員とする団体であり、 他地区のほ場整備における換地業務の受託や換地技術者の育成を目的とした 研修会等を実施しており、本業務の委託先としても十分な処理能力と経験を 有しているため。

・土地改良換地士は当該受注者のみにしか在籍しないのか?

(回答)入札参加資格申請時には、土地改良換地士の在籍の有無は確認しておりませんのでわかりませんが、大阪府・市職員などが資格を取得している場合が多いようです。受注者には2名在籍しております。

- ・土地改良換地士の資格があり経験もあれば個人でも受注可能か? (回答)可能であるが、団体に所属していることにより国からの通知や近隣の 状況など集約されている。
- ・受注者の土地改良換地士2名のうち今回業務を担当している方の経歴は? (回答)過去に本町の換地業務や近隣の換地業務をされた方で周辺の状況に詳 しい方が担当しています。

# (3) 審議の結果

抽出審議した3件の案件については、入札及び契約状況は概ね適正な手続で行われたと認められる。

- 4. その他 なし。
- 5. 問い合わせ先河南町総務部契約検査室 電話番号 0721-93-2500 (内線 360・361)